

健康経営優良法人の 認定制度

「日本健康会議」が実施しており、特に優良な健康経営を実践している大企業や中小企業等の法人を顕彰する制度です。

認定には、健康保険者への「健康宣言」をしていることを前提に「経営者自身の健診受診」「健康づくり担当者の設置」などに取り組んでいることが求められます。

「健康経営優良法人2024（中小規模法人部門）」では、長野県内で552法人、松本市内では85法人が認定を受けています。



健康経営優良法人の インセンティブ(優遇)

- 松本市が発注する建設工事（総合評価落札方式）において、「価格以外の評価点」の**加点の対象**になります。
- 長野県中小企業融資制度（中小企業振興資金）において**金利の優遇**が受けられます。

企業・経営者のみなさまへ



松本市

産業振興部 商工課

〒390-0811 松本市中央4丁目7番26号
TEL.0263-34-3000(代) 内線2462

「健康経営®」は、NPO法人健康経営研究会の登録商標です

松本市 健康経営

検索

「健康経営」のすすめ



健康経営とは

「健康経営」とは、社員の健康づくりを経営課題として捉えて、社員の健康増進に努めることによって、医療費適正化を図るだけでなく、労働生産性を向上させ企業価値の向上にもつなげようとする経営手法です。

近年、企業では、「健康経営」への関心が徐々に高まっており、取り組む企業も増えています。

「健康経営」と生産性の関係

社員が疾病・未病状態で働いているために生産性が低下している状態を「プレゼンティーイズム」と言い、この状態では、社員は出勤しているものの生産性が大幅に低下しています。完全に欠勤している状態「アブセンティーイズム」よりも生産性の低下の度合いが高いとも言われています。

社員の心身の健康リスクを放置せず、いきいきと働くことができる職場づくりは、生産性の向上の観点からも重要です。

その他、「健康経営」により企業が得られるメリットとしては次のことがあります。

企業が得られるメリット

01 生産性向上

- 社内コミュニケーションの活性化
- 欠勤率の低下
- 業務効率の向上

02 負担軽減

- 休職、欠員による事務手続きの軽減
- 将来的な医療費削減による健康保険料負担の軽減

03 イメージアップ

- 企業価値の向上
- 対外的・対内的な企業のイメージの向上
- 人材の確保

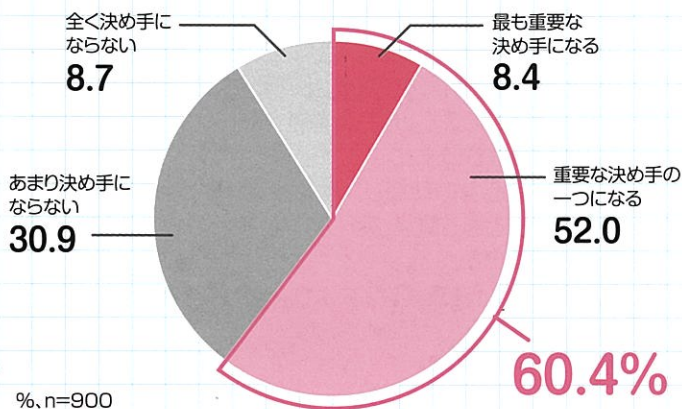
04 リスクマネジメント

- 機会損失の回避
- 事故・不祥事の予防

「健康的に働きたい」 働く世代はそう考えています

就活生及び転職者を対象に日本経済新聞社がアンケートを実施し、健康経営に取り組んでいることが就職先の決め手になると回答した方が6割を超えています。働く職場で心身の健康を保ちながら働けることに大きな魅力を感じ、健康経営が重要な要素となっていることが分かります。

Q. 企業が「健康経営」に関して取り組んでいるかどうか、「健康経営優良法人」の認定を取得しているかどうか、就職先を決める際の決め手になりますか。(ひとつだけ)



※「健康経営」とはなにか、「健康経営優良法人」「健康経営銘柄」のロゴを提示したうえでの回答。回答者に対して、以下を提示。「健康経営」とは、従業員の心身の健康を企業の財産(経営資源)と考え、従業員一人一人が心身ともに健康で働くことが、企業の持続的な成長につながるという考え方をもった経営手法です。

出典：【「2023年12月27日付 日本経済新聞朝刊 ACTION! 健康経営広告」および健康経営優良法人認定事務局委託調査「就活生・転職者に関する調査」2023年9月】より引用し、グラフを加工

でも、ちょっと難しそう。
そんな健康経営に取り組むにあたっての
不安を解消します!

市の職員が訪問して
ご説明いたします

健康経営って 何をすれば良いの？

step
1

取り組み
チェックシートで、
何ができているか
を確認



何ができているのか
「簡単な取り組みチェックシート」で確認してみよう!

健康診断の実施

- ☐ 定期健康診断やメタボ健診など、法律で定められた健診を実施している
- ☐ 再検査の受診確認や保健指導などを行っている
- ☐ 自社の健診受診率を把握している

職場の風土づくり

- ☐ 職場内で気軽に挨拶や声をかけをしあっている
- ☐ 時間外勤務や休日出勤の状況を把握している
- ☐ 経営層が積極的に健康経営推進を呼びかけている

健康への管理体制

- ☐ 健康管理担当者を決めている
- ☐ 産業医や外部の専門家を活用している

生活習慣病・禁煙

- ☐ 食生活の改善などに取り組んでいる
- ☐ 分煙などの受動喫煙対策をしている

メンタルヘルス

- ☐ 従業員同士のフォローや相談しやすい雰囲気づくりができている
- ☐ メンタルヘルス不調者への仕事量の調整や相談などの体制がある

一つでもチェックが出来た企業は、
すでに健康経営が始まっています!

step
2

チェックを参考に
できることから
取り組んでみる

step
3

健康保険者に
「健康宣言」
をする

step
4

「健康経営優良法人」
の認定を検討する
(裏面のとおり)

自分のからだや心の健康
後まわしにいませんか?

「働く世代の方に知って欲しいこと」

元気に働き続けるにはからだと心の健康が大切です。職場やご家庭でできる健康のヒントはこちら!

健康のヒントは
こちらから



●ホームページに関するお問い合わせ先

松本市保健所健康づくり課 北部保健センター
〒390-0803 松本市元町3丁目7番1号
TEL.0263-38-7677

松本市のホームページで
宣言企業を紹介しています。

協会けんぽ長野支部 「健康づくりチャレンジ宣言」

「健康づくりチャレンジ宣言」とは、事業所全体で健康づくりに取り組むことを宣言し、実施することで、心身ともに元気な職場「健康企業」を目指すことです。職場の健康づくりに取り組みたいが、「何からはじめたら良いかわからない」、「どのように進めたら良いかわからない」といったお悩みに保健師等が訪問し、取り組みを支援します。協会けんぽ長野支部ご加入中の事業主様はお気軽にご相談ください。

松本市では157事業所(2024年3月末)が
「健康づくりチャレンジ宣言」にエントリーしています

●「健康づくりチャレンジ宣言」に関するお問い合わせ先
協会けんぽ長野支部 企画総務グループ
〒380-8583 長野市南長野西後町1597-1
長野表参道ビル8階
TEL.026-238-1251